

君津中央病院企業団議会

平成26年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成26年6月20日をもって平成26年6月30日午後4時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 磯貝 清、5番 池田文男
6番 武次治幸、7番 小林新一、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 佐藤麗子
11番 佐久間 清、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰
事務局長 荒川裕司、事務局次長 岩名生磨、事務局参事兼分院事務長 内山輝雄
総務課長 小島進一、財務課長 丸 博幸、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明
経営企画課長 石黒穂純、副院長 柴 光年、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一
学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行
看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について
(質疑)

(午後4時01分開会)

<議長>

ただいまより企業団議会定例会を開会いたします。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は12人でございます。

定足数に達しておりますので、平成26年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様にはご多忙中のところをご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、初めに私事でございますが、4月1日をもちまして4市の市長より企業長の再任をいただきました。引き続きまして、企業団の経営に携わっていくことになりましたので、どうぞよろしくお願いたします。

地域医療の世界もだんだんと難しくなってくるといえますか、いろんな問題、社会保障の国民会議とか、ああいうことの提案の理由、内容がございまして、医療法の改正その他いろいろとございました。そして、今回の診療報酬改正ということで、内容は大変厳しくなっております。そんな状況でございますが、よりよき病院の運営のために努力していきたいと、こういうふうを考えておりますので、よろしくお願いたします。

さて、今申し上げましたようなことに重なりますが、国は、急速な少子高齢化の進展と人口・世帯構造あるいは疾病構造の変化などの医療を取り巻く環境の変化に対応する病院・病床の機能分化、それから在宅医療の充実、チーム医療の推進などにより、適切な医療を効果的に、かつ効率的に提供する体制を構築するための医療法の改正をいたしました。そして、地域における効果的かつ効率的な医療提供体制を確保しようとしております。

国の方向性を踏まえ、君津医療圏における当企業団の使命と役割を果たすために尽力してまいります。が、議会・構成市の皆様には、倍旧の御理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、平成26年度は、診療報酬の改定が実施され、実質1.26%のマイナス改定と言われ、また、消費税率の引き上げや地方公営企業会計制度の見直しなど、病院事業への影響が厳しい状況となっております。

一方、当企業団においては、第3次3か年計画の最終年度を迎えました。計画に掲げた施策を実現することにより、医療機能の充実、医療サービスの向上、地域における連携体制の強化を図るとともに、経営の効率化を推進しまして、この難局を乗り切りたいと存じております。

なお、本定例会には病院事業会計の継続費繰越計算書の報告1件を提案させていただいております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

富津市では、高橋謙治議員が5月14日付で企業団議員を辞職され、後任には小林新一議員が選任されました。

自席におきまして、就任のご挨拶をお願いいたします。

小林議員。

<7番 小林新一議員>

富津市議会の小林でございます。よろしくお願いいたします。

私は、再度病院にお世話になることになりました。よろしくお願いいたします。

振り返りますと、私、6年前から4年間、お世話になったわけでございますが、その間、君津中央病院の70周年記念、そして福山企業長の指導のもとにドクターヘリの誘致運動、そして誘致ということでお手伝いできましたこと、本当によかったなと考えております。私たち過疎地に住む住民には大変喜ばれております。

私もこれから改めて、市民の目線に立った議員活動をしていきたいと考えておりますので、よろしくご指導をお願いいたします。ありがとうございます。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定します。

小林新一議員を7番と指定いたします

日程第2 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から白坂英義議員及び武次治幸議員を指名します。

日程第4 議案の上程

<議長>

日程第4、議案の上程を行います。

本日は報告1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製したもので、これを報告するものであります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

報告第1号 平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について、事務局の報告を求めます。

荒川事務局長。

<事務局長>

それでは、平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料の2ページをご覧くださいと思います。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によりまして、継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該年度内に支払い義務が生じなかったものがある場合は、継続年度の終わりまで通次繰り越しして使用することができ、その場合は、継続費繰越額の使用に関する計画を継続費繰越計算書をもって議会に報告することとされております。

前年度の平成25年度君津中央病院企業団病院事業会計予算では、第5条に平成26年度以降にわたる継続事業2件を定めておりました。

1件目ですが、学生寄宿舍新築工事を平成25年度から平成27年度までの3か年継続事業として、事業費総額6億4,227万3,000円、平成25年度の年割額は3,204万5,000円。

2件目は、ドクターヘリ格納庫整備工事を平成25、26年度の2か年継続事業として、事業費総額9,500万円、平成25年度の年割額は1,785万7,000円と定めておりました。

繰越計算書に記載のとおり、両事業ともに平成25年度の支払い義務が生じなかったため、学生寄宿舍新築工事費の残額3,204万5,000円、ドクターヘリ格納庫整備工事費の残額1,785万7,000円を平成26年度に繰り越しして使用しようとするもので、繰越額の財源としては、過年度損益勘定留保資金を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

報告は終了しました。

以上で本日上程の全ての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日はまた公私ともに忙しいところ、議員の先生方には多数お集まりいただきまして、長時間にわたりいろいろご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

ことはというか、例年、何かそんな気がしますが、梅雨どきといっても、大雨が降ったり、何か大変不規則な日が多くて、体調も何か変なような気がしますが、いかがでございましょうか。

きょうは大変ですね、議員の先生方に貴重なご意見をたくさんいただきまして、何か、きょうはたくさん忠告されたような記憶、石井先生にも大分、経営をしっかりやりなさいと、遠回しにおっしゃられたような、また池田先生には、千葉県の看護師の状況とか、いろいろお話を……、佐久間先生でしたかね、伺いまして、大変感心いたしました。

先ほどご挨拶で申し上げたことと重複いたしますけれども、今回の診療報酬改正は、内容的に大変厳しいといえますか、細かいところに行き渡っておりまして、今回の安倍内閣の社会保障費と、それから税の一体改革というところから始まって、国民会議の提案書とか、あるいはそれに基づく医療法の改正、そして例えば病床管理の機能分化とか、そういうことが非常に多く含まれてまいりました。したがって、これからその内容がですね、いろいろ医療圏の中の地域医療の中での状況を県のほうに報告して、そして医療ビジョンをつくって、そして方向をやっていきなさいと。

それはもう今まで当院ですと、救急医療を主体にしまして、3次救急医療が主体でした。ところが、毎日のように言われております2025年の高齢化社会の問題ですね、これをどうするかというのは大変大きな問題でして、当院でやってきた救急医療を主体にした2次医療圏の仕事、基幹病院ということから始まって、地域医療を広い目で見えていく。そして、当院では地域医療センターというのがございますが、そういう領域の仕事が大変増えてくるだろうと、こういうふうに思います。要するに、救急医療から在宅までということで、どういうふうにして高齢化社会を乗り切っていくかということであろうと、こういうふうに考えます。

そういう点で、いろんな点でまた先生方のアドバイスをたくさんお聞きするようなことになると思いますし、いろんな、消費税の問題もありますので、経営の問題も結構難しいかなという感じがしておりますが、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、地域の皆さんにいい医療を提供することが当院の仕事でございますので、それは常に頭に置いてやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

本日は長時間ありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉会といたします。

ご苦勞さまでございました。

(午後4時16分閉会)